

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での
採択に向けた取り組みを求める意見書

平成 17 年 7 月 1 日、本市議会は、世界最初の被爆県の都市として、その惨状と被爆者の苦しみを思い、この地球上で再びヒロシマ・ナガサキの惨禍を繰り返してはならないことを強く全世界に訴え、一刻も早い核兵器の廃絶と永遠の平和を希求し、「庄原市非核平和都市宣言」を可決しました。

その後、平成 21 年 4 月には、オバマ米国大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説が行われ、以降、核兵器廃絶に向けた世界的な流れが加速しています。

この流れを確実なものとし、核兵器廃絶を早期に実現するためには、明確な期限を設けて核保有国を含む各国政府が核兵器廃絶に向けて取り組む必要があります。

そのため、本市も加盟する平和市長会議では、平成 32 年（2020 年）までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が平成 22 年（2010 年）の NPT 再検討会議で採択されることをめざしています。

よって、国会及び政府におかれては、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、平成 22 年（2010 年）の NPT 再検討会議において同議定書を議題として提案していただくとともに、その採択に向け、核保有国を初めとする各国政府に働きかけていただくよう強く要請します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 22 年 3 月 25 日